

【 経営資料 】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	28年度 (平成29年3月31日)	29年度 (平成30年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	43,797,874	44,879,776
(1) 現金	997,927	1,203,465
(2) 預金	31,280,389	32,114,234
系統預金	31,222,128	32,056,730
系統外預金	58,261	57,504
譲渡性預金	0	0
(3) 買入金銭債権	0	0
(4) 金銭の信託	0	0
(5) 有価証券	0	0
国債	0	0
地方債	0	0
政府保証債	0	0
金融債	0	0
短期社債	0	0
社債	0	0
株式	0	0
受益証券	0	0
投資証券	0	0
(6) 貸出金	11,582,035	11,617,425
(7) その他の信用事業資産	34,359	39,466
未収収益	32,186	36,636
その他の資産	2,173	2,830
(8) 債務保証見返	0	0
(9) 貸倒引当金	△96,836	△94,814
2 共済事業資産	216,883	210,089
(1) 共済貸付金	214,556	207,903
(2) 共済未収利息	2,322	2,105
(3) その他の共済事業資産	5	81
(4) 貸倒引当金	0	0
3 経済事業資産	4,362,757	4,091,415
(1) 受取手形	15,291	14,779
(2) 経済事業未収金	1,952,735	1,949,953
(3) 経済受託債権	1,412,247	1,200,461
(4) 棚卸資産	703,229	636,099
購買品	483,778	437,393
宅地等	0	0
その他の棚卸資産	219,451	198,706
(5) その他の経済事業資産	464,204	472,747
(6) 貸倒引当金	△184,949	△182,624
4 雑資産	543,370	565,636
5 固定資産	3,369,481	2,903,069
(1) 有形固定資産	3,369,123	2,902,389
減価償却資産	5,915,351	5,738,323
減価償却累計額	△4,530,465	△4,510,361
土地	1,984,237	1,674,427
建設仮勘定	0	0
(2) 無形固定資産	358	680
6 外部出資	2,576,782	2,576,729
(1) 外部出資	2,578,920	2,578,900
系統出資	2,437,545	2,437,545
系統外出資	141,375	141,355
子会社等出資	0	0
(2) 外部出資等損失引当金	△2,138	△2,171
7 繰延税金資産	51,359	161,623
8 特別会計	0	0
9 繰延資産	0	0
10 長期前払費用	0	0
資産の部合計	54,918,506	55,388,337

(単位：千円)

科 目	28年度 (平成29年3月31日)	29年度 (平成30年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	45,738,060	46,849,902
(1) 貯金	45,693,341	46,803,173
(2) 譲渡性貯金	0	0
(3) 借入金	6,727	3,605
(4) その他の信用事業負債	37,992	43,124
未払費用	5,173	5,118
その他の負債	32,819	38,006
(5) 諸引当金	0	0
睡眠貯金払戻損失引当金	0	0
(6) 債務保証	0	0
2 共済事業負債	506,719	477,499
(1) 共済借入金	213,932	207,280
(2) 共済資金	178,562	160,863
(3) 共済未払利息	2,322	2,105
(4) 未経過共済付加収入	109,403	105,196
(5) 共済未払費用	0	0
(6) その他の共済事業負債	2,500	2,055
3 経済事業負債	1,932,406	1,652,192
(1) 支払手形	0	0
(2) 経済事業未払金	761,461	808,032
(3) 経済受託債務	993,802	681,893
(4) その他の経済事業負債	177,143	162,267
4 設備借入金	205,418	183,069
5 雑負債	490,327	441,725
(1) 未払法人税等	52,620	37,438
(2) リース債権	105,970	115,085
(3) 資産除去債務	63,500	64,649
(4) その他の負債	268,237	224,553
6 諸引当金	491,933	489,737
(1) 賞与引当金	105,070	104,701
(2) 退職給付引当金	378,091	374,681
(3) 睡眠貯金払戻損失引当金	1,241	1,732
(4) ポイント引当金	7,531	8,623
7 繰延税金負債	0	0
8 再評価に係る繰延税金負債	256,404	173,303
負債の部合計	49,621,267	50,267,427
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	4,765,205	4,811,190
(1) 出資金	2,993,990	3,018,370
(うち後配出資金)	0	0
(2) 回転出資金	0	0
(3) 資本準備金	218,045	218,045
(4) 利益剰余金	1,615,821	1,651,977
利益準備金	944,000	1,004,000
その他利益剰余金	671,821	647,977
施設設備積立金	0	0
財務基盤整備強化積立金	480,000	510,000
当期末処分剰余金	191,821	137,977
(うち当期剰余金)	166,932	△116,955
(5) 処分未済持分	△62,651	△77,202
2 評価・換算差額等	532,034	309,720
(1) その他有価証券評価差額金	0	0
(2) 繰延ヘッジ損益	0	0
(3) 土地再評価差額金	532,034	309,720
純資産の部合計	5,297,239	5,120,910
負債及び純資産の部合計	54,918,506	55,388,337

2. 損益計算書

(単位 : 千円)

科 目	28年度	29年度
	(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
1 事業総利益	2,486,052	2,313,298
(1) 信用事業収益	439,244	425,498
資金運用収益	387,429	378,030
(うち預金利息)	166,811	184,216
(うち有価証券利息)	0	0
(うち貸出金利息)	220,618	193,814
(うちその他受入利息)	0	0
役務取引等収益	30,636	28,738
その他事業直接収益	0	0
その他経常収益	21,179	18,730
(2) 信用事業費用	136,021	143,329
資金調達費用	13,762	9,908
(うち貯金利息)	13,347	9,380
(うち給付補てん備金繰入)	219	234
(うち譲渡性貯金利息)	0	0
(うち借入金利息)	191	294
(うちその他支払利息)	5	0
役務取引等費用	0	0
その他事業直接費用	0	0
その他経常費用	122,259	133,421
(うち貸倒引当金繰入額)	0	0
(うち貸倒引当金戻入益)	△14,617	△1,868
(うち貸出金償却)	20,890	18,518
信用事業総利益	303,223	282,169
(3) 共済事業収益	529,901	545,577
共済付加収入	487,757	506,349
共済貸付金利息	5,246	4,851
その他の収益	36,898	34,377
(4) 共済事業費用	67,212	63,208
共済借入金利息	5,246	4,851
共済推進費	46,364	43,200
共済保全費	11,613	10,515
その他の費用	3,989	4,642
(うち貸倒引当金繰入額)	0	0
(うち貸出金償却)	0	0
共済事業総利益	462,689	482,369
(5) 購買事業収益	5,708,474	5,908,050
購買品供給高	5,430,183	5,626,841
購買手数料	0	0
修理サービス料	100,109	100,726
その他の収益	178,182	180,483
(6) 購買事業費用	4,804,659	5,024,229
購買品供給原価	4,738,660	4,956,665
購買品供給費	31,653	37,726
修理サービス費	17,620	17,130
その他の費用	16,726	12,708
(うち貸倒引当金繰入額)	5,843	484
(うち貸倒引当金戻入益)	0	0
(うち貸倒損失)	0	0
購買事業総利益	903,815	883,821
(7) 販売事業収益	388,904	323,846
販売品販売高	98,170	65,641
販売手数料	236,584	209,458
その他の収益	54,150	48,747
(8) 販売事業費用	150,857	120,392
販売品販売原価	87,751	56,787
販売費	59,976	61,030

科 目	28年度	29年度
	(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
その他の費用	3,130	2,575
販売事業総利益	238,047	203,454
(9) 農業倉庫事業収益	0	0
(10) 農業倉庫事業費用	0	0
農業倉庫事業総利益	0	0
(11) 加工事業収益	268,122	310,345
(12) 加工事業費用	234,813	305,783
加工事業総利益	33,309	4,562
(13) 利用事業収益	1,062,162	1,024,920
(14) 利用事業費用	607,354	633,296
利用事業総利益	454,808	391,624
(15) 宅地等供給事業収益	0	0
(16) 宅地等供給事業費用	0	0
宅地等供給事業総利益	0	0
(17) その他事業収益	371,491	342,060
(18) その他事業費用	227,561	221,271
その他事業総利益	143,930	120,789
(19) 指導事業収入	23,112	32,764
(20) 指導事業支出	76,881	88,254
指導事業収支差額	△53,769	△55,490
2 事業管理費	2,323,943	2,243,617
(1) 人件費	1,751,368	1,675,113
(2) 業務費	161,214	156,716
(3) 諸税負担金	83,441	78,817
(4) 施設費	303,310	308,636
(5) その他事業管理費	24,610	24,335
事業利益	162,109	69,681
3 事業外収益	115,152	107,563
(1) 受取雑利益	16,359	15,664
(2) 受取出資配当金	28,997	31,158
(3) 賃貸料	815	685
(4) 償却債権取立益	33,176	18,959
(5) 受取保険金	0	0
(6) 雑収入	35,805	41,097
4 事業外費用	29,513	8,250
(1) 支払雑利息	1,179	1,052
(2) 寄付金	27,250	5,932
(3) 雑損失	1,084	1,266
経常利益	247,748	168,994
5 特別利益	8,709	8,127
(1) 固定資産処分益	3,889	1,311
(2) 一般補助金	4,820	1,520
(3) 圧縮未決算特別勘定戻入	0	5,296
(4) 貸倒引当金戻入益	0	0
6 特別損失	27,032	442,712
(1) 固定資産処分損	603	1,204
(2) 固定資産圧縮損	5,217	10,870
(3) 減損損失	15,916	430,638
(4) その他特別損失	0	0
(5) 圧縮未決算特別勘定繰入	5,296	0
税引前当期利益	229,425	△265,591
法人税・住民税及び事業税	58,541	44,792
法人税等調整額	3,952	△193,428
法人税等合計	62,493	△148,636
当期剰余金	166,932	△116,955
前期繰越剰余金	20,388	32,682
土地再評価差額金取崩額	4,501	222,250
当期未処分剰余金	191,821	137,977

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位 : 千円)

科 目	28年度	29度
	(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	229,425	△265,591
減価償却費	178,154	179,952
減損損失	15,916	430,638
連結調整勘定償却額	0	0
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△26,699	△4,315
賞与引当金の増減額(△は減少)	5,147	△369
退職給付引当金の増減額(△は減少)	5,036	△1,827
信用事業資金運用収益	△387,429	△378,030
信用事業資金調達費用	13,762	9,908
共済貸付金利息	△5,246	△4,851
共済借入金利息	5,246	4,851
受取雑利息及び受取出資配当金	△45,356	△46,822
支払雑利息	1,179	1,052
為替差損益	0	0
有価証券関係損益(△は益)	0	0
金銭の信託の運用損益	0	0
固定資産売却損益(△は益)	3,287	107
持分法による投資損益	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△860,572	△35,389
預金の純増(△)減	△2,641,000	△1,136,000
貯金の純増(△)減	3,380,004	1,109,832
信用事業借入金の純増減(△)	△3,072	△3,122
その他の信用事業負債の純増減(△)	745	△2,772
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	△5,061	6,653
共済借入金の純増減(△)	4,438	△6,653
共済資金の純増減(△)	△10,730	△17,699
未経過共済付加収入の純増減	△905	△4,207
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	74,957	3,294
経済受託債権の純増(△)減	△128,217	211,786
棚卸資産の純増(△)減	3,898	67,130
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	97,027	46,571
経済受託債務の純増減(△)	214,843	△311,909
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の純増減	78,307	△31,541
その他負債の純増減	△29,407	△48,363
未払消費税の純増減	7,643	7,643
信用事業資金運用による収入	391,030	373,460
信用事業資金調達による支出	△18,246	△9,906
共済貸付金利息による収入	5,242	5,068
共済借入金利息による支出	△5,242	△5,068
事業分量配当金の支払額	0	0

科 目	28年度	29年度
	(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
小 計	548,103	143,511
雑利息及び出資配当金の受取額	45,356	46,822
雑利息の支払額	△1,179	△1,052
法人税等の支払額	△42,623	△59,974
事業活動によるキャッシュ・フロー	549,657	129,307
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	0	0
有価証券の売却による収入	0	0
有価証券の償還による収入	0	0
金銭の信託の増加による支出	0	0
金銭の信託の減少による収入	0	0
補助金の受入れによる収入	4,820	1,520
固定資産の取得による支出	△196,506	△156,978
固定資産の売却による収入	99,882	11,173
外部出資による支出	△441,000	0
外部出資の売却等による収入	0	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	△532,804	△144,265
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	△22,227	△22,349
出資の増額による収入	185,791	224,287
出資の払戻しによる支出	△188,293	△199,907
回転出資金の受入による収入	0	0
持分の取得による支出	△62,651	△77,202
持分の譲渡による収入	80,691	62,651
出資配当金の支払額	△28,553	△28,872
少数株主への配当金支払額	△41,763	△40,267
財務活動によるキャッシュ・フロー	△77,005	△81,659
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△60,152	△96,617
6 現金及び現金同等物の期首残高	2,201,111	2,140,959
7 現金及び現金同等物の期末残高	2,140,959	2,044,342

4. 注記表

28年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	29年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)														
<p>I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) その他有価証券 時価のないもの・・・移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>購買品</td> <td>売価還元法による低価法</td> </tr> <tr> <td>その他の棚卸資産 (原材料・貯蔵品)</td> <td>最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</td> </tr> <tr> <td>その他の棚卸資産 (堆肥・加工品)</td> <td>総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</td> </tr> <tr> <td>その他の棚卸資産 (肥育牛・繁殖牛)</td> <td>個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</td> </tr> </table> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の小額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p><会計方針の変更に関する注記> 減価償却方法の変更 法人税の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年度6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。</p> <p>なお、この変更による財務諸表への影響は軽微です。</p>	購買品	売価還元法による低価法	その他の棚卸資産 (原材料・貯蔵品)	最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）	その他の棚卸資産 (堆肥・加工品)	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）	その他の棚卸資産 (肥育牛・繁殖牛)	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）	<p>I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) その他有価証券 時価のないもの・・・移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>購買品</td> <td>売価還元法による低価法</td> </tr> <tr> <td>その他の棚卸資産 (堆肥・加工品)</td> <td>総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</td> </tr> <tr> <td>その他の棚卸資産 (肥育牛・繁殖牛)</td> <td>個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</td> </tr> </table> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p>	購買品	売価還元法による低価法	その他の棚卸資産 (堆肥・加工品)	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）	その他の棚卸資産 (肥育牛・繁殖牛)	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品	売価還元法による低価法														
その他の棚卸資産 (原材料・貯蔵品)	最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）														
その他の棚卸資産 (堆肥・加工品)	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）														
その他の棚卸資産 (肥育牛・繁殖牛)	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）														
購買品	売価還元法による低価法														
その他の棚卸資産 (堆肥・加工品)	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）														
その他の棚卸資産 (肥育牛・繁殖牛)	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）														

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権および要注意先債権（要管理先債権を含む）については、それぞれ貸倒実績率に基づき必要と認められる額と租税特別措置法第57条の9により算定した額の内、多い金額を引当てることとしています。

なお、当期は貸倒実績率に基づき必要と認められる額を引当てています。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、貸倒実績率に基づき必要と認められる額を引当てています。

なお、大口先のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることが出来る債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引当てています。

なお、実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は134,927,171円です。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その結果に基づいて上記

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は134,474,529円です。

<p>の引当を行っています。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(4) 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>(5) 睡眠貯金払戻損失引当金 利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。</p> <p>(6) ポイント引当金 事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p>	<p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(4) 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>(5) 睡眠貯金払戻損失引当金 利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。</p> <p>(6) ポイント引当金 事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p>
--	---

<p>II. 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額</p> <p>有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は598,503,422円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">建物</td> <td style="text-align: right;">324,875,580 円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">218,467,877 円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">48,877,183 円</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">6,282,782 円</td> </tr> </table> <p>2. 担保に供している資産</p> <p>定期預金3,388,500,000円を借入金(当座借越限度額)3,388,500,000円の担保に供しています。また、定期預金3,698,000,000円を為替決済の担保に、定期預金500,000,000円を設備借入金205,418,345円の担保に、それぞれ供しています。</p> <p>3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">理事及び監事に対する金銭債権の総額</td> <td style="text-align: right;">14,238,125円</td> </tr> <tr> <td>理事及び監事に対する金銭債務の総額</td> <td style="text-align: right;">0円</td> </tr> </table> <p>4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳</p> <p>貸出金のうち破綻先債権額は0円、延滞債権額は736,093,567円です。</p> <p>なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は30,168,304円</p>	建物	324,875,580 円	機械装置	218,467,877 円	構築物	48,877,183 円	その他の有形固定資産	6,282,782 円	理事及び監事に対する金銭債権の総額	14,238,125円	理事及び監事に対する金銭債務の総額	0円	<p>II. 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額</p> <p>有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は608,544,410円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">建物</td> <td style="text-align: right;">324,875,580 円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">219,213,875 円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">53,809,562 円</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">10,645,393 円</td> </tr> </table> <p>2. 担保に供している資産</p> <p>定期預金3,388,500,000円を借入金(当座借越限度額)3,388,500,000円の担保に供しています。また、定期預金3,698,000,000円を為替決済の担保に、定期預金500,000,000円を設備借入金183,069,211円の担保に、それぞれ供しています。</p> <p>3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">理事及び監事に対する金銭債権の総額</td> <td style="text-align: right;">12,109,211円</td> </tr> <tr> <td>理事及び監事に対する金銭債務の総額</td> <td style="text-align: right;">0円</td> </tr> </table> <p>4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳</p> <p>貸出金のうち破綻先債権額は0円、延滞債権額は752,164,814円です。</p> <p>なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は21,022,598円</p>	建物	324,875,580 円	機械装置	219,213,875 円	構築物	53,809,562 円	その他の有形固定資産	10,645,393 円	理事及び監事に対する金銭債権の総額	12,109,211円	理事及び監事に対する金銭債務の総額	0円
建物	324,875,580 円																								
機械装置	218,467,877 円																								
構築物	48,877,183 円																								
その他の有形固定資産	6,282,782 円																								
理事及び監事に対する金銭債権の総額	14,238,125円																								
理事及び監事に対する金銭債務の総額	0円																								
建物	324,875,580 円																								
機械装置	219,213,875 円																								
構築物	53,809,562 円																								
その他の有形固定資産	10,645,393 円																								
理事及び監事に対する金銭債権の総額	12,109,211円																								
理事及び監事に対する金銭債務の総額	0円																								

です。

なお、「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 19,652,592円です。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計は 785,914,463 円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日

平成11年3月31日及び平成12年3月31日

(2) 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 372,154,079円

(3) 同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）を中心に、合理的な調整を行って算出しました。

です。

なお、「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 18,549,308円です。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計は 791,736,720 円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日

平成11年3月31日及び平成12年3月31日

(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 128,960,929円

(3) 同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）を中心に、合理的な調整を行って算出しました。

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 減損損失に関する事項

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、各支所を基本にグルーピングし、本所・農業関連施設は共用資産としています。また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

(2)減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額

減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と金額は、次のとおりです。

(単位：円)

No.	場所	用途	種類	金額
1	肥育牛センター	事業用資産	建物 構築物 車両運搬具	9,369,729円 (建物) 4,489,337円 車両運搬具 2,331,234円 構築物 2,549,158円)
2	茎永給油所	事業用資産	器具備品	1円 (器具備品 1円)
3	中種子 南種子 屋久島	遊休資産	土地	6,546,413円 (土地 6,546,413円)
合計			15,916,143円 (建物 4,489,337円 車両運搬具 2,331,234円 構築物 2,549,158円 器具備品 1円 土地 6,546,413円)	

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 減損損失に関する事項

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、各支所を基本にグルーピングし、本所・農業関連施設は共用資産としています。また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

(2)減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額

減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と金額は、次のとおりです。

(単位：円)

No.	場所	用途	種類	金額
1	中種子支所	事業用資産	建物 構築物 機械装置 車両運搬具 器具備品 土地 無形固定資産	249,187,913円 (建物 38,056,909円 構築物 3,071,022円 機械装置 1,755,148円 車両運搬具 1,552,289円 器具備品 4,013,659円 土地 200,738,885円 無形固定資産 1円)
2	南種子支所	事業用資産	建物 構築物 機械装置 車両運搬具 器具備品 土地	86,090,147円 (建物 15,516,087円 構築物 878,386円 機械装置 1,141,188円 車両運搬具 1,832,888円 器具備品 3,377,323円 土地 63,344,366円)
3	屋久島支所	事業用資産	建物 構築物 機械装置 車両運搬具 器具備品 土地	62,371,421円 (建物 37,235,120円 構築物 226,211円 機械装置 1,180,125円 車両運搬具 982,232円 器具備品 1,245,434円 土地 21,502,299円)
4	南種子自動車センター	事業用資産	建物 機械装置 車両運搬具 器具備品 土地	23,548,156円 (建物 576,621円 機械装置 192,628円 車両運搬具 4,525,825円 器具備品 695,968円 土地 17,557,114円)
5	西之表松島給油所	事業用資産	機械装置 器具備品	901,697円 (機械装置 901,696円 器具備品 1円)
6	屋久島宮之浦給油所	事業用資産	機械装置 土地	1,416,162円 (機械装置 255,001円 土地 1,161,161円)
7	中種子介護事業所	事業用資産	車両運搬具 器具備品	783,284円 (車両運搬具 783,283円 器具備品 1円)
8	西之表介護事業所	事業用資産	車両運搬具 器具備品 無形固定資産	609,250円 (車両運搬具 344,637円 器具備品 13円 無形固定資産 264,600円)

9	西之表 肥育牛 センター	事業用 資産	建物 構築物 車両運搬具	224,167 円 (建物 89,653 円 構築物 108,257 円 車両運搬具 26,257 円)
10	中種子 南種子 運送 事務所	事業用 資産	車両運搬具 器具備品	9 円 (車両運搬具 8 円 器具備品 1 円)
11	西之表 農機具 センター	事業用 資産	器具備品	1 円 (器具備品 1 円)
12	中種子	遊休 資産	土地	5,505,986 円 (土地 5,505,986 円)
合計			430,638,193 円 (建物 91,474,390 円 構築物 4,283,876 円 機械装置 5,425,786 円 車両運搬具 10,047,419 円 器具備品 9,332,310 円 土地 309,809,811 円 無形固定資産 264,601 円)	

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

No.1(肥育牛センター)とNo.2(茎永給油所)については、当該施設の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期間に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として認識しました。

No.3の土地については、遊休資産とされ早期処分対象であることから処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

(4) 回収可能価額の算定方法

土地の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産課税評価額に合理的な調整を行って算定しています。

また、建物の回収可能額については、時価の算定が

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

No.1(中種子支所)、No.3(屋久島支所)については、当該施設の市場価格が著しく下落したと同時に、短期間に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

No.2(南種子支所)、No.4(南種子自動車センター)、No.5(西之表松島給油所)、No.6(屋久島宮之浦給油所)、No.7(中種子介護事務所)、No.8(西之表介護事務所)、No.9(西之表肥育センター)、No.10(中種子・南種子運送事務所)、No.11(西之表農機具センター)については、当該施設の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期間に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として認識しました。

No.12の土地については、遊休資産とされ早期処分対象であることから処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

(4) 回収可能価額の算定方法

土地の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。

また、建物の回収可能額については、時価の算定が

困難であるため評価しておりませんが、建物解体費用は合理的な調整を行って算定しています。

2. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下げ額
収益性の低下に伴う簿価切り下げにより購買品供給原価には375,520円、加工事業費用には△5,180,000円、その他事業費用には13,015,277円の棚卸評価損が含まれています。(△は戻入額を示しています。)

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、経済事業未収金は、組合員等の信用リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所に債権対策室を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

困難であるため評価しておりませんが、建物解体費用は合理的な見積り行って算定しています。

2. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下げ額
収益性の低下に伴う簿価切り下げにより購買品供給原価には90,713円、その他事業費用には△12,241,752円の棚卸評価損が含まれています。(△は戻入額を示しています。)

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、経済事業未収金は、組合員等の信用リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所に債権対策室を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.15%上昇したものと想定した場合には、経済価値が10,279,782円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について預金残高の管理を行い、安定的な流動性の確保に努めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が2,216,763円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について預金残高の管理を行い、安定的な流動性の確保に努めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載していません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	31,280,389	31,275,983	△4,406
貸出金	11,582,035		
貸倒引当金(注1)	△96,836		
貸倒引当金控除後	11,485,199	12,128,630	643,431
経済事業未収金	1,952,735		
貸倒引当金(注2)	△184,949		
貸倒引当金控除後	1,767,786	1,767,786	
経済受託債権	1,412,247	1,412,247	
資産計	45,945,621	46,584,645	639,025
貯金	45,693,341	45,689,023	△4,318
経済事業未払金	761,461	761,461	
経済受託債務	993,802	993,802	
負債計	47,448,604	47,444,286	△4,318

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除して
います。

(注2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を
控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載していません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	32,114,233	32,118,488	4,254
貸出金	11,617,425		
貸倒引当金(注1)	△94,814		
貸倒引当金控除後	11,522,611	12,077,968	555,357
経済事業未収金	1,949,953		
貸倒引当金(注2)	△182,624		
貸倒引当金控除後	1,767,329	1,767,329	0
経済受託債権	1,200,460	1,200,460	0
資産計	46,604,634	47,164,245	559,611
貯金	46,803,173	46,800,462	△2,711
経済事業未払金	808,032	808,032	
経済受託債務	681,893	681,893	
負債計	48,293,098	48,290,387	△2,711

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除して
います。

(注2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を
控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り

<p>引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>③ 経済事業未収金</p> <p>経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>④ 経済受託債権</p> <p>経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっていきます。</p> <p>【負債】</p> <p>① 貯金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。</p> <p>また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 経済事業未払金</p> <p>経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。</p> <p>③ 経済受託債務</p> <p>経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。</p> <p>(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。</p>	<p>引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>③ 経済事業未収金</p> <p>経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>④ 経済受託債権</p> <p>経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっていきます。</p> <p>【負債】</p> <p>① 貯金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。</p> <p>また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 経済事業未払金</p> <p>経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。</p> <p>③ 経済受託債務</p> <p>経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。</p> <p>(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。</p>
---	---

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資（注1）	2,578,920
合計	2,578,920

(注1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

なお、外部出資については、外部出資等損失引当金 2,137,890円を計上しております。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
預金	31,280,388,778		
貸出金 (注1、2)	3,891,326,785	855,146,629	795,845,314
経済事業未収金 (注3)	1,642,350,888		
経済受託債権	1,412,247,022		
合計	38,226,313,473	855,146,629	795,845,314
	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金			
貸出金 (注1、2)	687,298,633	591,353,416	4,509,880,141
経済事業未収金 (注3)			
経済受託債権			
合計	687,298,633	591,353,416	4,509,880,141

(注1) 貸出金のうち、当座貸越856,161,222円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 251,184,678円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 310,383,774円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
貯金（注1）	43,507,471,621	846,360,332	975,928,390
合計	43,507,471,621	846,360,332	975,928,390
	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金（注1）	124,511,117	187,389,751	51,679,993
合計	124,511,117	187,389,751	51,679,993

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資（注1）	2,578,900
合計	2,578,900

(注1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

なお、外部出資については、外部出資等損失引当金 2,170,515円を計上しております。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
預金	32,114,233,423		
貸出金 (注1、2)	4,339,469,110	859,326,873	739,615,777
経済事業未収金 (注3)	1,595,160,804		
経済受託債権	1,200,460,576		
合計	39,249,323,913	859,326,873	739,615,777
	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金			
貸出金 (注1、2)	634,887,657	569,371,395	4,151,927,267
経済事業未収金 (注3)			
経済受託債権			
合計	634,887,657	569,371,395	4,151,927,267

(注1) 貸出金のうち、当座貸越953,572,439円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 322,826,374円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 354,791,770円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
貯金（注1）	44,718,531,330	1,011,687,699	716,386,408
合計	44,718,531,330	1,011,687,699	716,386,408
	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金（注1）	193,519,383	88,470,218	74,578,033
合計	193,519,383	88,470,218	74,578,033

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程にもとづき退職給付の一部にあてるために、(財)鹿児島県農協役員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	375,241,255	円
退職給付費用	103,789,543	円
退職給付の支払額	△ 51,753,295	円
特定退職共済制度への拠出金	<u>△ 49,187,000</u>	円
期末における退職給付引当金	378,090,503	円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	995,365,473	円
特定退職共済制度	<u>△ 617,274,970</u>	円
未積立退職給付債務	<u>378,090,503</u>	円
退職給付引当金	378,090,503	円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	103,789,543	円
----------------	-------------	---

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金20,424,816円を含めて計上しています。

V. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程にもとづき退職給付の一部にあてるために、(財)鹿児島県農協役員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	378,090,503	円
退職給付費用	84,796,887	円
退職給付の支払額	△ 40,741,880	円
特定退職共済制度への拠出金	<u>△ 47,464,800</u>	円
期末における退職給付引当金	374,680,710	円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	983,570,803	円
特定退職共済制度	<u>△ 608,890,093</u>	円
未積立退職給付債務	<u>374,680,710</u>	円
退職給付引当金	374,680,710	円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	84,796,887	円
----------------	------------	---

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金20,424,816円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 29 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、301,159,000 円となっています。

VI. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	90,509,037 円
退職給付引当金超過額	102,988,572 円
賞与引当金超過額	28,610,581 円
外部出資等損失引当金	582,361 円
減損損失等	39,481,230 円
減価償却超過	4,147,904 円
未収貸付金利息未計上	3,111,601 円
未払事業税	3,227,831 円
資産除去債務	17,297,424 円
その他	37,226,549 円
繰延税金資産 小計	327,183,090 円
評価性引当額	△272,380,153 円
繰延税金資産合計 (A)	54,802,937 円
繰延税金負債	
資産除去費用有形固定資産計上額	△3,443,712 円
繰延税金負債合計 (B)	△3,443,712 円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	51,359,225 円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.23%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.92%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△0.67%
住民税均等割	2.71%
事業分量配当	△4.78%
評価性引当額の増減	△0.77%

なお、同組合より示された平成 30 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、269,859,000 円となっています。

VI. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	88,746,197 円
退職給付引当金	102,063,025 円
賞与引当金	28,509,997 円
外部出資等損失引当金	591,248 円
減損損失等	68,895,637 円
減価償却超過額	3,316,943 円
未収貸付金利息未計上	2,090,319 円
未払事業税	2,315,721 円
資産除去債務	17,621,951 円
その他	36,679,330 円
繰延税金資産 小計	350,830,368 円
評価性引当額	△186,026,843 円
繰延税金資産合計 (A)	164,803,525 円
繰延税金負債	
資産除去費用有形固定資産計上額	△3,180,606 円
繰延税金負債合計 (B)	△3,180,606 円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	161,622,919 円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

税引前当期損失を計上しているため、記載を省略しています。

その他	0.60%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.24%

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。

VII. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸不動産の状況に関する事項
当組合では、中種子町その他の地域において保有する不動産を賃貸の用に供しています。

2. 賃貸不動産の時価に関する事項
(単位:円)

貸借対照表計上額	時 価
758,615,643	697,988,737

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当期末の時価は、主として当組合で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。

その他	0.60%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.24%

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。

VII. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸不動産の状況に関する事項
当組合では、中種子町その他の地域において保有する不動産を賃貸の用に供しています。

2. 賃貸不動産の時価に関する事項
(単位:円)

貸借対照表計上額	時 価
750,445,027	690,067,625

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当事業年度末の時価は、主として当組合で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。

5. 剰余金処分計算書

(単位 : 円)

科 目	2 8年度	2 9年度
1 当期末処分剰余金	191,820,996	137,977,162
2 任意積立金取崩額	0	0
計	191,820,996	137,977,162
3 剰余金処分額	159,138,760	89,059,866
(1) 利益準備金	60,000,000	0
(2) 任意積立金	30,000,000	60,000,000
施設設備積立金	0	0
財務基盤整備強化積立金	30,000,000	60,000,000
(3) 出資配当金	28,871,870	29,059,866
普通出資に対する配当金	28,871,870	29,059,866
後配出資に対する配当金	0	0
(4) 事業分量配当金	40,266,890	0
4. 次期繰越剰余金	32,682,236	48,917,296

(注) 1. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

(1) 財務基盤整備強化積立金

<積立目標額> 1,000,000,000 円

<目 的> 財務基盤安定化のため

<取崩基準> 次の事象が発生した場合、必要と認めた額を理事会の決議により取り崩す。

- ① 資産自己査定により、貸倒引当金が過年度に比し大幅に増加した場合
- ② 固定資産の減損処理により、多額の費用が生じた場合
- ③ 繰延税金資産の取崩しにより、多額の費用が生じた場合
- ④ 施設の取得・改修・修繕・解体等により、多額の支出を要した場合
- ⑤ 新たな会計等法制度への対応により、多額の費用が生じた場合

<積立基準> 積立目標額に達するまで、剰余金の処分の方法により計画的に積み立てる。

(2) 出資配当金は1.0%の割合です。ただし、年度内の増資及び新規加入については日割り計算とします。

なお、出資配当金は、原則として指定口座への振り替えで支払います。また、平成30年8月末までに口座指定等のない方については、平成30年9月15日に出資予約貯金へ振り替えます。

6. 部門別損益計算書（平成29年度 H 29.4.1 ~ H 30.3.31）

（単位：千円）

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事業	営 農 指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	8,913,061	425,498	545,577	4,805,995	3,103,227	32,764	
事業費用 ②	6,599,763	143,329	63,208	3,976,454	2,328,518	88,254	
事業総利益③ (①-②)	2,313,298	282,169	482,369	829,541	774,709	△55,490	
事業管理費 ④	2,243,617	300,764	295,067	834,641	649,615	163,530	
（うち減価償却費⑤）	(179,952)	(13,303)	(3,536)	(80,594)	(78,854)	(3,665)	
（うち人件費 ⑤'）	(1,675,113)	(243,338)	(242,543)	(615,020)	(428,920)	(145,292)	
うち共通管理費 ⑥		72,375	84,519	172,438	135,521	20,887	△485,740
（うち減価償却費⑦）		(2,160)	(2,522)	(5,146)	(4,045)	(623)	(△14,496)
（うち人件費 ⑦'）		(39,939)	(46,641)	(95,158)	(74,786)	(11,526)	(△268,050)
事業利益 ⑧ (③-④)	69,681	△18,595	187,302	△5,100	125,094	△219,020	
事業外収益 ⑨	107,563	29,424	11,455	27,213	36,639	2,832	
うち共通分 ⑩		9,809	11,455	23,371	18,368	2,832	△65,835
事業外費用 ⑪	8,250	1,166	1,362	3,181	2,204	337	
うち共通分 ⑫		1,166	1,362	2,779	2,184	337	△7,828
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	168,994	9,663	197,395	18,932	159,529	△216,525	
特別利益 ⑭	8,127	789	922	3,011	3,178	227	
うち共通分 ⑮		789	922	1,880	1,478	227	△5,296
特別損失 ⑯	442,712	62,944	62,278	166,894	135,576	15,020	
うち共通分 ⑰		51,458	60,092	122,601	96,354	14,849	△345,354
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	△265,591	△52,492	136,039	△144,951	27,131	△231,318	
営農指導事業分配賦額 ⑲		36,317	41,637	86,282	67,082		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	△265,591	△88,809	94,402	△231,233	△39,951		

* ⑥・⑩・⑫・⑮・⑰ は、各事業に直課できない部分

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

○ 共通管理費

(人頭割 + 事業総利益割) × 平均値

(2) 営農指導事業

(人頭割 + 事業総利益割) × 平均値

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	14.9%	17.4%	35.5%	27.9%	4.3%	100.0%
営 農 指 導 事 業	15.7%	18.0%	37.3%	29.0%		100.0%

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認(要請及び取り組み方針)

確認書

1. 私は、当JAの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認しました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成30年6月28日
種子屋久農業協同組合
代表理事組合長 鮫島忠雄